特殊車両の適正運行の促進　好事例

☑確認の徹底（A）　□教育強化（B）　☑情報の共有（C）　□荷主への対応（D）
□その他（E）

日本通運株式会社　中部重機建設支店

車検証の最大積載量と積載物の重量確認及び積載時の実重量の確認の徹底

会　社　概　要

中部重機建設支店は、拠点を東海市に置き、愛知、三重、岐阜、静岡などの東海地区４県のエリアを中心に①トランスなどの重量品の輸送・据付　②新幹線などの鉄道車両輸送　③風力発電所建設工事における部材の輸送、据付　④知多、四日市の工業地帯での石油・石化プラントの建設、ＳＤＭ工事をメインに既存顧客の信頼を獲得し、新規顧客の開拓をすべく挑戦を続けております。

取　組　概　要

取組① 点検記録簿を用いた確認の徹底(A)

点呼の際、運行管理者がドライバーと、車検証の最大積載量と輸送計画書の貨物重量及び特殊車両通行許可条件を照合することを点呼時の確認項目としている。※点呼記録簿に車検証の最大積載量の記載項目あり。

取組②　周知会による輸送計画の確認(A・C)

輸送前にドライバーと輸送計画についての周知会を開催し、計画書の輸送経路図にてルートの確認、積載図による固縛方法等の確認を必ず行っている。

取組③　積込作業時に車両積載重量を確認(A)

クレーンによる積込作業時に積載物を吊り上げた際、必ずドライバーがクレーンオペレーターにクレーンの荷重表による吊荷重量を確認して、最大積載量をオーバーしないかを確認している。

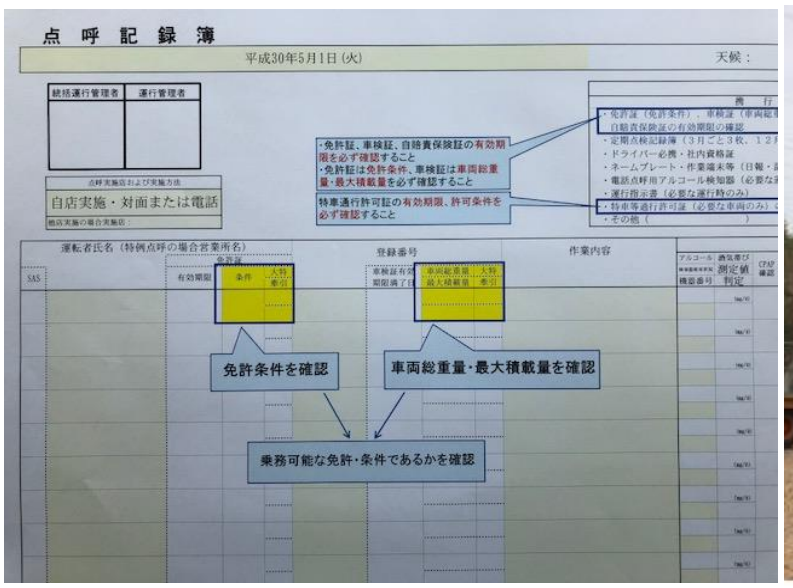

取組① 点呼記録簿（一部抜粋）

取組③ 積込作業時の積載物重量の確認
（吊上げ時、クレーン操作室に表示される
吊荷の重量を確認します）

関連サイト　日本通運株式会社HP